

特別支援教育
教員専門性向上コアカリキュラム

令和 8 年 3 月
山口県教育委員会

も く じ

ページ

はじめに

1 「コアカリキュラム」の活用方法について	1
2 コアカリキュラム研修項目一覧	3
A 特別支援教育に関する基本的な知識・理解	5
(1) 特別支援教育を取り巻く状況	6
(2) 障害の特性の理解と対応	7
(3) 合理的配慮の提供	8
B 教育的ニーズに応じた指導・支援	
(4) 通常の学級における支援① ～多様性を尊重した学級経営～	10
(5) 通常の学級における支援② ～分かりやすい授業づくり～	11
(6) 特別支援学級	12
(7) 通級による指導	13
C 校内支援体制、連携・協働	
(8) 校内支援体制による取組① ～管理職の役割～	15
(9) 校内支援体制による取組② ～校内コーディネーターの役割～	16
(10) 本人・保護者との協働	17
(11) 関係機関との連携	18
(12) 個別の教育支援計画等を活用した切れ目ない支援	19
3 参考資料	
(1) 参考資料 1 (山口県教育委員会)	20
(2) 参考資料 2 (文部科学省、国立特別支援教育総合研究所)	22

はじめに

現在、国においては、共生社会の実現に向けて、インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進が必要であるとして、連続性のある多様な学びの場の整備を進めています。

令和4年の文部科学省調査において、通常の学級に在籍し、学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒数の割合が、小・中学校において推定値8.8%、高等学校において推定値2.2%という調査結果が公表され、文部科学省の下に設置された「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議」においてまとめられた報告（令和5年3月）では、全ての教師が、障害のある児童生徒を含め多様な児童生徒が通常の学級に在籍していることを前提として、高い学習成果が得られるように分かりやすい授業づくりを進め、通常の学級において安全・安心に学ぶことができるよう、多様性を尊重した学級経営が求められるとし、また、校長がリーダーシップを発揮して、校内支援体制の更なる充実を図ることが必要であるとしています。

このような背景を踏まえ、本県では、令和5～7年度に、文部科学省事業「発達障害のある児童生徒等に対する支援事業（管理職をはじめとする教員の理解啓発・専門性向上のための体制構築事業）」を受託し、全ての教員がキャリアステージや役職に応じて、主体的・継続的に研修に取り組むことができる仕組みの構築をめざすとともに、段階的に専門性を深化させ、自信をもって指導を行うことができるよう、研修内容を体系化した「特別支援教育教員専門性向上コアカリキュラム」を策定いたしました。

本カリキュラムは、「山口県教員育成指標」（令和5年3月）における「特別な支援や配慮を必要とする子どもへの対応」と連動させ、特別支援教育に関する研修内容を3つの領域に分け、全12項目で整理しています。そして、各研修項目には、「到達目標」や「研修内容」、研修内容に関係の深い「研修資料」、校内研修等で活用できる「研修例」を掲載しています。

特別支援教育における専門性の向上は、学校全体の授業改善を促し、結果として多様な子どもたちが安心して学校生活を送ることのできる環境の実現につながるものです。本カリキュラムが、各学校や地域における研修の指針として活用され、教員の研修が一層充実することで、特別支援教育の更なる推進につながるとともに、未来を担う子どもたちの多様な個性を輝かせるための礎となることを願っています。

令和8年3月

山口県教育庁特別支援教育推進室長

「コアカリキュラム」の活用方法について

この「特別支援教育教員専門性向上コアカリキュラム」は、「山口県教員育成指標」と連動して構成しており、本県の特別支援教育に関して、管理職をはじめとする全ての教員の専門性向上に向けて、研修の目標及び内容の設定に活用できるように開発したものです。

具体的には、校内研修や市町教育委員会における特別支援教育に関する研修を実施する際に活用することを想定しています。

【各研修項目ページの見方】

（１）特別支援教育を取り巻く状況

【到達目標】
 研修後の教員のめざす姿を、主な担当者別に示しています。

【研修内容】
 各研修項目に関する基本的な研修内容を示しています。目的に沿って、必要な内容を取り上げて、研修を実施することができます。

【研修資料】
 研修内容にかかわる資料を掲載しています。動画資料は、事前学習や、協議の話題提供等として活用することができます。

【研修例】
 所管説明や講義と組み合わせるなど、目的に応じて活用してください。
 動画を各自が視聴することで、校内のミニ研修として実施できます。

研修を通して、自校での取組の在り方や子どもへの支援方法等、自分事として考えることができる内容を設定することで、研修効果が上がります。

活用にあたって

「コアカリキュラム」において使用する、関係機関の名称等について説明しています。また、名称が長いものについては、以下のとおり略称を使用しています。

【NISE 学びラボ】

NISE（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）によるインターネット講義配信サイトの名称。複数の講義コンテンツを組み合わせた研修プログラムから、ニーズに応じた学習をすることができる。個人又は団体による登録、利用が可能。



※独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

特別支援教育に関する実地的な研究や特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行う研究・研修機関。「特総研」と略される。神奈川県横須賀市。

【NITS 校内研修シリーズ】

NITS（独立行政法人教職員支援機構）による、研修動画コンテンツ。特別支援教育に限らず、各教科等の学習指導や ICT 活用等の教育課題、マネジメント等、幅広いテーマのコンテンツが用意されている。



※独立行政法人教職員支援機構

学校教職員への研修の実施、職務に必要な資質に関する調査研究及びその成果の普及等の支援を行い、教職員の資質向上を図る研究・研修機関。茨城県つくば市。

県教委作成研修資料

【研修パッケージ】

「特別支援教育研修パッケージ」の略。

校内研修や自己研修で活用できる、説明動画と配付用プレゼン資料等で構成されたコンテンツ。4つのカテゴリーにそれぞれ3タイトル、計12タイトルの動画を用意。



【管理職研修コンテンツ】

「管理職のための特別支援教育研修コンテンツ」の略。

特別支援教育実施の責任者である校長自らが特別支援教育や障害に関する認識を深めることのできる動画コンテンツ。

7タイトルを公開。（令和8年3月現在）



コアカリキュラム研修項目一覧

カテゴリー	研修項目	研修内容（□）及び研修内容細目（➤）
A 特別支援教育に関する基本的な知識・理解	(1)特別支援教育を取り巻く状況	☐ 特別支援教育の理念 ➤「特別支援教育の推進について（通知）」 ☐ インクルーシブ教育システムの推進 ➤「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」 ➤多様な学びの場 ☐ 障害の捉え方の変化 ➤「医学モデル」と「社会モデル」 ➤「児童の権利に関する条約」、「こども基本法」 ☐ 学習指導要領の改訂
	(2)障害の特性の理解と対応	☐ 特別支援教育の対象となる障害の種類と程度 ➤「障害のある子供の教育支援の手引」 ☐ 発達障害の特性の理解と対応 ➤学習障害（LD） ➤注意欠陥多動性障害（ADHD） ➤自閉症スペクトラム障害（ASD） ☐ 二次的な障害の理解と支援 ➤適切な関わりと環境への配慮
	(3)合理的配慮の提供	☐ 学校における「合理的配慮」の提供 ➤共生社会の形成 ➤法的根拠 ☐ 合理的配慮と基礎的環境整備 ☐ 合理的配慮の提供プロセス
B 教育的ニーズに応じた指導・支援	(4)通常の学級における支援① ～多様性を尊重した学級経営～	☐ 安心・安全に過ごせる教室環境（学習環境）づくり ➤教室環境のユニバーサルデザイン ➤環境の構造化 ☐ 一人ひとりを大切にする学級経営 ➤ポジティブ行動支援（PBS） ➤セルフアドボカシーと多様性を尊重した柔軟な目標設定 ☐ 「絆づくり」と「居場所づくり」 ➤生徒指導提要（発達支持的生徒指導） ➤多様性の理解と尊重
	(5)通常の学級における支援② ～分かりやすい授業づくり～	☐ 「わかる」「できる」を実感できる授業づくり ➤「全体への手立て」と「個への手立て」（「人・物・場」） ➤ラーンユニット ➤興味・関心が広がる教材・学習方法の選択 ☐ ユニバーサルデザインを意識した一斉指導の工夫 ➤授業のユニバーサルデザイン（焦点化・視覚化・共有化等） ➤学びのユニバーサルデザイン（UDL） ☐ 学習上の困難さに応じた個別的な支援 ☐ ICTの効果的な活用 ➤デジタル学習基盤を前提とした授業づくり
	(6)特別支援学級	☐ 特別的教育課程の編成と運用 ➤障害による困難さに応じた特別支援学級の授業づくり ☐ 多様な学びの場と学びの場の判断のプロセス ➤「障害のある子供の教育支援の手引」 ☐ 交流及び共同学習
	(7)通級による指導	☐ 通級による指導とは ☐ 自立活動の指導 ➤実態把握から指導目標・指導内容の設定までの流れの理解 ➤指導時間、指導形態 ☐ 通常の学級の担任との連携 ☐ 通級による指導の開始と終了の判断について

C 校内支援体制、 連携・協働	(8)校内支援体制による取組① ～管理職の役割～	☐ 特別支援教育の視点を取り入れた学校経営 ➤特別支援教育に関する目標の適切な設定 ➤学校評価における特別支援教育に関する項目・指標の確実な設定 ☐ 校内委員会の機能強化 ➤柔軟なメンバーによる構成 ➤校内委員会の役割（児童生徒の教育的ニーズを踏まえた支援策の検討の場） ☐ 人材育成 ➤校内コーディネーター、特別支援学級担任、通級による指導担当者 等 ☐ 本人・保護者・地域への理解促進
	(9)校内支援体制による取組② ～校内コーディネーターの役割～	☐ 校内コーディネーターの基本的役割 ➤相談窓口、連絡・調整、ネットワークの構築 ☐ ケース会議の企画・運営 ➤インシデントプロセス法、役割分担、長所活用 ☐ 校内委員会の機能強化と体制構築 ➤諸計画の作成支援 ➤実態把握と共通理解 ➤保護者支援・保護者連携の検討
	(10)本人・保護者との協働	☐ 教育相談のポイント ➤本人・保護者の意思の尊重 ➤「自己理解・自己選択・自己決定」 ➤心構えとカウンセリングの技法 ☐ 就学・進路相談 ➤多様な学びの場 ➤ライフキャリア
	(11)関係機関との連携	☐ 特別支援学校のセンター的機能 ➤特別支援教育センター・視覚障害教育センター・聴覚障害教育センター ☐ 放課後等デイサービス等福祉関係機関 ➤障害児通所支援（児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援） ☐ 外部専門家の役割と活用 ➤スクールカウンセラー（SC） ➤スクールソーシャルワーカー（SSW） ➤理学療法士（PT） ➤作業療法士（OT） ➤言語聴覚士（ST） ☐ 「個別の教育支援計画」を活用した情報共有、連携
	(12)個別の教育支援計画等を活用した切れ目ない支援	☐ 「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」それぞれの役割と関係性 ➤具体的な記載内容 ➤活用場面 ☐ 「個別の教育支援計画」の作成・活用 ➤作成にかかわる関係者の役割 ➤手順 ➤管理 ☐ 「個別の教育支援計画」を活用した支援情報の引継ぎ ➤引継ぎ実施の際の留意点及びポイント

A 特別支援教育に関する 基本的な知識・理解

- (1) 特別支援教育を取り巻く状況
- (2) 障害の特性の理解と対応
- (3) 合理的配慮の提供

【カテゴリーA に関わる山口県教員育成指標】

<教諭>

	ステージ0 【理解】	ステージ1 【実践】	ステージ2 【協働】	ステージ3 【リーダーシップ】
14 特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応に関すること	○ 特別支援教育やインクルーシブ教育システムの理念、合理的配慮の提供に関する考え方を理解している。	○ 障害等により困難を示す児童生徒の気持ちや、その背景を理解し、適切に対応している。	○ 児童生徒の障害者理解を深める指導や交流及び共同学習の内容・方法の改善に努めている。	○ 児童生徒の障害者理解を促進するための実践を蓄積し、校内への普及・継承を進めている。

<管理職>

	教頭・部主事	校長・副校長
10 特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応	○ 特別支援教育の理念や制度、インクルーシブ教育システム構築や合理的配慮提供の考え方等についての認識を深め、全教職員の理解を促進している。	○ 特別支援教育実施の責任者として、特別支援教育や障害に関する認識を常に新たにし、特別支援教育を学校経営の柱の1つに位置付けている。

(1) 特別支援教育を取り巻く状況

【到達目標】

＜教 諭＞特別支援教育やインクルーシブ教育システムの理念を理解し、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り同じ場で共に学ぶことを追求している。

【研修内容】

- 特別支援教育の理念
 - 「特別支援教育の推進について（通知）」（平成 19 年 4 月、文部科学省）
- インクルーシブ教育システムの推進
 - 「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」（平成 24 年 7 月、中央教育審議会）
 - 多様な学びの場
- 障害の捉え方の変化
 - 「医学モデル」と「社会モデル」
 - 「児童の権利に関する条約」、「こども基本法」
- 学習指導要領の改訂

【研修資料】

【県教委】

- ◆研修パッケージ 2
 - 「②共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築」
- ◆管理職研修コンテンツ
 - 「②障害の捉え方の変化」

【NISE 学びラボ】

- ◆「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築」
- ◆「多様な学びの場（2）小学校・中学校等 ①・②」

【NITS 校内研修シリーズ】

- ◆「特別支援教育総論」

【研修例】

- 1 インクルーシブ教育システム構築に向けた取組のための研修（約 60 分）
 - (1) 「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築」視聴（約 25 分）
 - (2) 協議（30 分）「子どもの可能性を最大限に伸ばすことのできる学びの場の判断に向けて必要な視点に基づき自校の現状を把握し、課題について改善策を検討する。」
 - (3) 振り返り（5 分）「自校における自身の役割について、研修内容をもとにまとめる。」
- 2 「社会モデル」の考え方による子どもの実態把握に関する研修（約 45 分）
 - (1) 管理職研修コンテンツ「②障害の捉え方の変化」視聴（約 15 分）
 - (2) 演習（グループまたは個人）（25 分）
 - 「障害のある子どもの困難さについて、『社会モデル』によって捉え直してみよう」
 - ① 架空事例の子どもの困難さを共通理解する。
 - ② ①の困難さの「学校側の要因」と、その中で「除去できる要因」を考える。
 - ③ 共有
 - (3) 振り返り：自身が担当する子どもを一人思い浮かべ、その子の困難さを軽減するためにどのような環境調整ができるかを考える。（5 分）

(2) 障害の特性の理解と対応

【到達目標】

＜教 諭＞「発達障害」の定義、障害特性に伴う困難さと二次的な問題が生じる危険性、実態把握に基づく個に応じた支援について理解している。

【研修内容】

- 特別支援教育の対象となる障害の種類と程度
 - 「障害のある子供の教育支援の手引」（令和3年6月、文部科学省）
- 発達障害の特性の理解と対応
 - 学習障害（LD） ➢ 注意欠陥多動性障害（ADHD）
 - 自閉症スペクトラム障害（ASD）
- 二次的な障害の理解と支援
 - 適切な関わりと環境への配慮

【研修資料】

【県教委】

◆研修パッケージ1

- 「①発達障害のある子どもの理解と支援」
- 「②ASDの特性に応じた指導・支援の充実
－ASD指導事例集を活用して－」
- 「子どもの心に目を向けるポジティブ行動
支援－ASD指導事例集－」

【NISE 学びラボ】

- ◆ 「LD/ADHD/高機能自閉症等教育概論」
- ◆ 「ADHDのある子どもの理解と対応」
- ◆ 「LDのある子どもの理解と対応」
- ◆ 「発達障害のある子どもの思春期の課題と支援」（前半／後半）

【NITS 校内研修シリーズ】

- ◆ 「自閉症スペクトラム当事者からみた特別支援教育」

【研修例】

- 1 「通常の学級における特別支援教育の充実のために（平成26年3月、山口県教委）」を活用した発達障害のある児童生徒への取組の検討（60分）
 - (1) 各教員が「通常の学級における特別支援教育の充実のために」の中のチェックリストで、現在の自身又は学校の取組を確認（20分）
 - 【チェックリスト】「教室環境（学習環境）」、「学級経営」
 - 「障害の特性等を踏まえた一斉指導の工夫」
 - 「障害等による困難を軽減するための個別的な支援や配慮」
 - 「組織支援」
 - (2) 4～5人程度のグループでお互いの結果を共有（20分）
 - (3) 学校全体の成果や課題をまとめ、学校全体での取組の改善策を検討（20分）
- 2 二次的な障害のある児童生徒への対応や防止についての研修（約60分）
 - (1) NISE学びラボ「発達障害のある子どもの思春期の課題と支援（後半）」視聴（約22分）
 - (2) 校内で二次的な障害の状況にある児童生徒の困難さの共有（5分）
 - (3) 教員の関わり方や支援方法の検討（15分）
 - (4) 対象児童生徒への関わり方や支援の方法について校内で共通理解（5分）

※ どちらの研修も、取組や支援の実践とともに、定期的に校内委員会等で成果等について検証することで、より効果的な実践につなげることができます。

(3) 合理的配慮の提供

【到達目標】

<教 諭>

校内コーディネーター：本人・保護者からの合理的配慮の相談窓口となり、全校体制での対応に向けた情報収集や連絡調整を行い、全校の教職員間の共通理解を図る。

通常の学級担任：本人・保護者からの合理的配慮に関する相談窓口となるとともに、合理的配慮提供の必要性を周囲の児童生徒や保護者に説明することができる。

【研修内容】

- ☐ 学校における「合理的配慮」の提供
 - 共生社会の形成
 - 法的根拠
 - 「障害者の権利に関する条約」
 - 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」
- ☐ 合理的配慮と基礎的環境整備
- ☐ 合理的配慮の提供プロセス

【研修資料】

【県教委】

- ◆ 管理職研修コンテンツ
 - 「④合理的配慮の提供」
- ◆ 「学校における『合理的配慮』の提供
 - ～ともに「学び」、ともに「輝く」～
- ◆ 「合理的配慮のヒント（１）～（７）」

【NISE 学びラボ】

- ◆ 「合理的配慮と基礎的環境整備」
- ◆ 「高等学校に求められる合理的配慮と基礎的環境整備」

【NITS 校内研修シリーズ】

- ◆ 「合理的配慮の提供と特別支援教育に関する校内支援体制の充実について」

【研修例】

- 特総研「インクル DB」の事例を活用した演習（60 分）
 - (1) 「インクル DB」の事例を一つ取り上げ、子どもの実態と学校における困難さ、基礎的環境整備の状況等をグループで共通理解する。（5 分）
 - (2) 各自で、どのような合理的配慮が必要か、また提供可能かを考える。（5 分）
 - (3) どのような合理的配慮が必要であるか、また提供可能かについて、提供までの手続きを含めてグループで検討する。（30 分）
 - (4) 各グループの意見を共有する。（15 分）
 - (5) 振り返りとして、実際の合理的配慮の提供内容や成果及び課題を確認する。（5 分）

※ 上記事例を、自校の児童生徒に置き換えることで、校内研修として模擬ケース会議を実施することも有効です。

※ 研修をより充実させるために

- ・ 所管説明や講義（市町教委主催研修）
- ・ 学術経験者や福祉事業所職員等の参画、指導助言（市町教委主催研修・校内研修）等を組み合わせることも考えられます。

B 教育的ニーズに応じた 指導・支援

- (4) 通常の学級における支援①
～多様性を尊重した学級経営～
- (5) 通常の学級における支援②
～分かりやすい授業づくり～
- (6) 特別支援学級
- (7) 通級による指導

【カテゴリーBに関わる山口県教員育成指標】

<教諭>

	ステージ0 【理解】	ステージ1 【実践】	ステージ2 【協働】	ステージ3 【リーダーシップ】
14 特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応に関すること	○ 特別な支援を必要とする児童生徒の多様な教育的ニーズを理解している。	○ 障害等による困難に応じた多様な学習指導、学級経営の方法を知っている、又は活用している。	○ 特別支援教育の視点を取り入れ、自分の学習指導、学級経営、生徒指導の幅を広げている。	○ 特別支援教育の視点を踏まえた学習指導・学級経営・生徒指導の実践を蓄積し、校内への普及・継承を進めている。

(4) 通常の学級における支援① ～多様性を尊重した学級経営～

【到達目標】

＜教 諭＞障害のある児童生徒を含め多様な児童生徒が通常の学級に在籍していることを前提として、全ての児童生徒が安心・安全に学ぶことができるよう多様性を尊重した学級経営を行っている。

【研修内容】

- 安心・安全に過ごせる教室環境（学習環境）づくり
 - 教室環境のユニバーサルデザイン
 - 環境の構造化
- 一人ひとりを大切にする学級経営
 - ポジティブ行動支援（Positive Behavior Support：PBS）
 - セルフアドボカシー（自己権利擁護）と多様性を尊重した柔軟な目標設定
- 「絆づくり」と「居場所づくり」（※『生徒指導リーフ』を参考に）
 - 生徒指導提要（発達支持的生徒指導）
 - 多様性の理解と尊重

【研修資料】

【県教委】

- ◆ 管理職研修コンテンツ
「③スクールワイド PBS による学校づくり」
- ◆ 「通常の学級における特別支援教育の充実のために」

【NISE 学びラボ】

- ◆ 「通常の学級における個々の子供への指導や支援」

【NITS 校内研修シリーズ】

- ◆ 「特別支援教育の実際～通常学級における『特別な配慮』～」

【研修例】

- 学級経営に関する事例検討（60 分）
 - (1) 特定の学級を取り上げ、子どもの実態について学級担任が情報提供する。（5 分）
 - (2) 実態を踏まえて、学級全体の行動目標についてグループで協議する。（20 分）
 - ＜協議の視点＞・児童生徒の生活の質（QOL）の向上につながる目標か
 - ・多様な児童生徒を前提とした目標か
 - ・児童生徒の意見を尊重した目標か
 - (3) 行動目標を達成するための方策についてグループで協議する。（20 分）
 - ＜協議の視点＞・何をすればよいかを分かりやすくするきっかけの工夫
 - ・行動を学んだり、練習したりする機会の確保
 - ・行動目標に対する動機付けを高める工夫（価値付けの方法）
 - (4) 各グループの意見を共有する。（15 分）

※ 上記の協議を通して、取り上げた学級はもちろん、それ以外の学級の学級経営の充実にもつなげることができます。

(5) 通常の学級における支援②

～分かりやすい授業づくり～

【到達目標】

＜教 諭＞障害のある児童生徒を含め多様な児童生徒が通常の学級に在籍していることを前提として、全ての児童生徒に対し、高い学習成果が得られるよう分かりやすい授業づくりを進めている。

【研修内容】

- 「わかる」「できる」を実感できる授業づくり
 - 「全体への手立て」と「個への手立て」（「人・物・場」）
 - ラーンユニット（Learn Unit：学びの最小単位）
 - 興味・関心が広がる教材・学習方法の選択
- ユニバーサルデザインを意識した一斉指導の工夫
 - 授業のユニバーサルデザイン（焦点化、視覚化、共有化等）
 - 学びのユニバーサルデザイン（Universal Design for Learning：UDL）
- 学習上の困難さに応じた個別的な支援
- ICT の効果的な活用
 - デジタル学習基盤を前提とした授業づくり

【研修資料】

【県教委】

- ◆ 研修パッケージ 1
 - 「③ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた授業づくり」
- ◆ 「通常の学級における特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりの進め方」
 - 「やまぐちっ子学力向上だより第 151 号」

【NISE 学びラボ】

- ◆ 「障害のある児童生徒における学習評価」

【NITS 校内研修シリーズ】

- ◆ 「特別支援教育の実際～通常学級における『特別な配慮』～」
- ◆ 「多様な学びの支援 ～新学習指導要領『障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫』を実現するために～」

【研修例】

- 模擬授業を活用した授業づくりの演習（60 分）
 - (1) 特定の授業について、担任（担当）教員が短縮版の模擬授業を行う。（20 分）
 - (2) 模擬授業について「多様性の包摂」という視点からグループで協議する。（25 分）
 - ＜協議の視点の例＞・本時を通してできるようになる行動目標が明確か（ターゲット）
 - ・指示や発問等が分かりやすく提示されているか（インプット）
 - ・全ての児童生徒の反応機会が確保されているか（アウトプット）
 - ・教師や仲間から学習の結果を返す機会があるか（フィードバック）
 - ・多様な学び方の選択肢が設定されているか（オプション）
 - ・行動目標が達成されたかを確認できているか（チェック）
 - (3) 各グループの意見を共有する。（15 分）

※ 校内の公開授業などの際にも上記の視点をもって参観、協議することができます。

(6) 特別支援学級

【到達目標】

＜教 諭＞特別支援学級の法令上の規定や担当者の役割についての基本的事項を理解するとともに、担当障害種の理解と教育的対応の基本を理解している。

【研修内容】

- 特別の教育課程の編成と運用
 - 障害による困難さに応じた特別支援学級の授業づくり
- 多様な学びの場と学びの場の判断のプロセス
 - 「障害のある子供の教育支援の手引」（令和3年6月、文部科学省）
- 交流及び共同学習

【研修資料】

【県教委】

- ◆研修パッケージ1
「ASD の特性に応じた指導・支援の充実
－ASD 指導事例集を活用して－」
- ◆研修パッケージ2
「①『個別の教育支援計画』の作成と活用
の疑問にお答えします！」
- ◆「『個別の教育支援計画』Q & A 及び記入例
(第3版)」
- ◆「自立活動の指導の充実をめざしたICT
活用～対面による指導・遠隔による指導
のベストミックス～」
- ◆「よりよい『交流及び共同学習』を進める
ために」

【NISE 学びラボ】

- ◆「知的障害教育の理解と教育的対応の基
本」
- ◆「知的障害教育における教育課程の編成
①、②、③」
- ◆「自閉症教育概論」他、各種障害教育概論

【NISE 資料】

- ◆「インクルーシブ教育システムの推進を目
指す特別支援学級の教育課程編成・実施
ガイドブック」

【研修例】

- 1 特別支援学級の教育課程の適切な編成に関する研修（30分）
 - (1) 担当児童生徒の「個別の指導計画」を基に、「インクルーシブ教育システムの推進
をめざす特別支援学級の教育課程編成・実施ガイドブック」（特総研）を参照し、各
教科の習得状況を確認する。（10分）
 - (2) 協議「学級又はグループ内で、(1)の児童生徒について、教育課程を下学年の内容
又は特別支援学校（知的障害）の各教科の内容に替えた場合についての検討」（20分）
- 2 「個別の教育支援計画」の作成と活用について理解を深めるための研修（約50分）
 - (1) 研修パッケージ2「①『個別の教育支援計画』の作成と活用の疑問にお答えしま
す！」視聴（約24分）
 - (2) 演習「個別の教育支援計画」について相談を受けたら」（20分）
 - (3) 振り返り（5分）

(7) 通級による指導

【到達目標】

＜教 諭＞通級による指導の法令上の規定や担当者の役割についての基本的事項を理解するとともに、担当障害種の理解と教育的対応の基本を理解している。

【研修内容】

- ☐ 通級による指導とは
- ☐ 自立活動の指導
 - 実態把握から指導目標・指導内容の設定までの流れの理解
 - 指導時間、指導形態
- ☐ 通常の学級の担任との連携
- ☐ 通級による指導の開始と終了の判断について

【研修資料】

【県教委】

＜テキスト・リーフレット＞

- ◆「通級指導担当者ガイドブック」
- ◆「自立活動の指導の充実をめざしたICT活用～対面による指導・遠隔による指導のベストミックス～」

【文部科学省】

- ◆「特別支援学校学習指導要領解説自立活動編」

【NISE 学びラボ】

- ◆「通級による指導を担当する皆さんへ」
- ◆「発達障害のある児童生徒の通級による指導」

【NISE 特別支援教育リーフ】

- ◆「『自立活動』をプラスして、子供のできた！わかった！を増やしていこう」

【NITS 学習指導要領シリーズ】

- ◆「自立活動：学習指導要領編」

【研修例】

- 1 自立活動の指導の基礎研修（約 60 分）
 - (1) NITS 学習指導要領シリーズ「自立活動：学習指導要領編」視聴（約 20 分）
 - (2) 演習・協議（40 分）

「学習指導要領解説自立活動編に示される『流れ図』を基に、担当児童生徒の実態把握から指導目標・指導内容の設定までの整理を行う。」
- 2 通級による指導担当者と通常の学級担任との連携を促進するための研修（60 分）
 - (1) テキスト「第Ⅰ部 基礎理論編」の読み合わせ（10 分）
 - (2) 協議（10 分）

「通級による指導の担当者として、校内で行える連携の在り方について検討する。」
 - (3) テキスト「第Ⅱ部 実践事例編」の読み合わせ（10 分）
 - (4) 演習・協議（30 分）

「担当児童生徒を想定して、指導内容の設定、教材・教具の選定などについて検討する。」

C 校内支援体制、連携・協働

(8) 校内支援体制による取組①～管理職の役割～

(9) 校内支援体制による取組②

～校内コーディネーターの役割～

(10) 本人・保護者との協働

(11) 関係機関との連携

(12) 個別の教育支援計画等を活用した切れ目ない支援

【カテゴリーC に関わる山口県教員育成指標】

<教諭>

	ステージ0 【理解】	ステージ1 【実践】	ステージ2 【協働】	ステージ3 【リーダーシップ】
14 特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応に関すること	○ 教職員間の連携協力による支援の必要性や個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成の意義を理解している。	○ 校内支援体制における取組の仕組みや個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成について理解し、参画している。	○ 個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用し、他の教職員や校内コーディネーター、家庭、関係機関と連携して支援している。	○ 個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用、校内委員会や事例検討会の充実等に向け、中心的役割を果たしている。

<管理職>

	教頭・部主事	校長・副校長
10 特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応	○ 校内コーディネーターと連携しつつ、校内委員会の計画的な実施と組織的な支援、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成と活用を行っている。 ○ 保護者や関係機関等との連絡調整、進級・進学時における情報の引継ぎ等の管理を行っている。	○ 校内委員会の充実、校内コーディネーターの育成、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用と管理を行っている。 ○ 教職員の専門性向上、保護者や関係機関等との連携、障害者理解の促進、進学時における情報の適切な引継ぎ等の徹底を図っている。

(8) 校内支援体制による取組 ～管理職の役割～

【到達目標】

「山口県教員育成指標」（令和 5 年 3 月）『10 特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応』における＜校長・副校長＞＜教頭・部主事＞の指標による。

教頭・部主事	校長・副校長
○ 特別支援教育の理念や制度、インクルーシブ教育システム構築や合理的配慮提供の考え方等についての認識を深め、全教職員の理解を促進している。 ○ 校内コーディネーターと連携しつつ、校内委員会の計画的な実施と組織的な支援、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成と活用を行っている。 ○ 保護者や関係機関等との連絡調整、進級・進学時における情報の引継ぎ等の管理を行っている。	○ 特別支援教育実施の責任者として、特別支援教育や障害に関する認識を常に新たにし、特別支援教育を学校経営の柱の 1 つに位置付けている。 ○ 校内委員会の充実、校内コーディネーターの育成、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用と管理を行っている。 ○ 教職員の専門性向上、保護者や関係機関等との連携、障害者理解の促進、進学時における情報の適切な引継ぎ等の徹底を図っている。

【研修内容】

- ☐ 特別支援教育の視点を取り入れた学校経営
 - 特別支援教育に関する目標の適切な設定
 - 学校評価における特別支援教育に関する項目・指標の確実な設定
- ☐ 校内委員会の機能強化
 - 柔軟なメンバーによる構成
 - 校内委員会の役割（児童生徒の教育的ニーズを踏まえた支援策の検討の場）
- ☐ 人材育成
 - 校内コーディネーター、特別支援学級担任、通級による指導担当者 等
- ☐ 本人・保護者・地域への理解促進

【研修資料】

【県教委】

◆管理職研修コンテンツ

「①特別支援教育を取り入れた学校経営」
「③スクールワイド P B S による学校づくり」

◆「管理職のための特別支援教育校内支援体制充実ガイド」

【NISE 学びラボ】

- ◆「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築」
- ◆「インクルーシブ教育システムにおける専門性と研修」

【NITS 校内研修シリーズ】

- ◆「合理的配慮の提供と特別支援教育に関する校内支援体制の充実について」

【研修例】

- NISE インクル COMPASS を用いた校内支援体制の強みを確認する研修（60 分）
 - (1) 校内委員会のメンバーで NISE インクル COMPASS を用いて校内の状況を確認する。(15 分)
 - (2) 学校の強みと課題を共有し、優先して解決すべき課題を、K J 法を用いて明らかにする。(30 分)
 - (3) 抽出した優先して解決すべき課題の解決に向けた具体的な取組案を参加者で確認する。(15 分)

(9) 校内支援体制による取組② ～校内コーディネーターの役割～

【到達目標】

＜教 諭＞

校内コーディネーター：校内コーディネーターの役割を理解し、校内支援体制において中心的な役割を果たしている。

通常の学級担任：校内委員会の役割や、他の教職員と連携して児童生徒を支援することについて理解し、校内体制による取組に主体的に参画している。

【研修内容】

- 校内コーディネーターの基本的役割
 - 相談窓口、連絡・調整、ネットワークの構築
- ケース会議の企画・運営
 - インシデントプロセス法、役割分担、長所活用
- 校内委員会の機能強化と体制構築
 - 諸計画の作成支援
 - 実態把握と共通理解
 - 保護者支援・保護者連携の検討

【研修資料】

【県教委】

◆ 研修パッケージ3

「①校内コーディネーターの役割とは？」
「②チームで行う校内支援の実際－インシデントプロセス法を用いた事例検討を中心に－」
「③機能的な校内委員会にするための校内支援体制の構築」

◆ 校内コーディネーターガイドブック

【NISE 学びラボ】

◆ 「特別支援教育コーディネーター－役割と活動を中心に－」

【NITS 校内研修シリーズ】

◆ 「合理的配慮の提供と特別支援教育に関する校内支援体制の充実について」

【研修例】

- 1 校内コーディネーターの役割を理解するための研修（約30分）
 - (1) 研修パッケージ3「①校内コーディネーターの役割とは？」を視聴する。（前半9分20秒まで）
 - (2) 動画内の演習に、個人又はグループで取り組む。（5分）
 - (3) 動画の後半部分を視聴し、校内コーディネーターとしての自身の取組を振り返る。（動画視聴5分、振り返り5分）

- 2 効果的なケース会議の企画・運営のための研修（50分）

【研修前】 研修パッケージ3「②チームで行う校内支援の実際－インシデントプロセス法を用いた事例検討を中心に－」を、事前に各自で視聴しておく。

- (1) 事前に決めておいた事例提供者が、事例を提供、説明する。（5分）
- (2) 事例提供者と参加者との質疑応答により、事例の背景を明確にする。（15分）
- (3) 全員で協議し、指導・支援について検討する。（25分）
- (4) 有効と思われる指導・支援の実施に向けて、具体的な役割分担を行う。（5分）

(10) 本人・保護者との協働

【到達目標】

＜教 諭＞校内支援体制を有効に活用しつつ、本人・保護者との信頼関係を構築し、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を活用しながら、本人・保護者と連携して継続的な支援につなげていくことの重要性について理解している。

【研修内容】

- 教育相談のポイント
 - 本人・保護者の意思の尊重
 - 「自己理解・自己選択・自己決定」
 - 心構えとカウンセリングの技法
- 就学・進路相談
 - 多様な学びの場
 - ライフキャリア

【研修資料】

【県教委】

- ◆ 研修パッケージ 4
 - 「①本人・保護者の気持ちに寄り添った教育相談とは」
 - 「③保護者面談のポイント」
- ◆ 「校内コーディネーターガイドブック」
(※特に P51～P55「お子さんのより良い就学に向けて」参照)

【NISE 学びラボ】

- ◆ 「幼児期の子どもをもつ保護者とのかかわり」
- ◆ 「特別支援教育におけるカウンセリング技法」

【NITS 校内研修シリーズ】

- ◆ 「自閉症スペクトラム当事者からみた特別支援教育」

【研修例】

- 1 本人や保護者の心理や意向を想像しながら相談を行うための研修（約 40 分）
 - ① 特別支援教育研修パッケージ 4「①本人・保護者の気持ちに寄り添った教育相談とは（校内 Co、教員向け）」を視聴（約 18 分）
 - ② 動画内のロールプレイを実施（10 分）
 - ③ ロールプレイを実施した感想を、「校内コーディネーターガイドブック（P51-55）」を参考にしながら振り返り（10 分）
- ※ ロールプレイの役割を入れ替えながら実施することで、課題の多面的な理解や、共感力の向上が期待できます。
- 2 当事者の視点から支援のあり方や特別支援教育について考えるための研修（約 40 分）
 - ① 担当する子どもの学校卒業後の姿（社会に出た姿）を想定し、そのために、学校で身に付けることやそのための支援として、何が必要かを考える。（5 分）
 - ② NITS 校内研修シリーズ「自閉症スペクトラム当事者からみた特別支援教育」を視聴する。（約 25 分）
 - ③ 振り返り：担当する子どもの発達の段階に応じた「自己理解・自己選択・自己決定」を促す支援について考える。（10 分）

(11) 関係機関との連携

【到達目標】

＜教 諭＞専門家や関係機関との連携の重要性や、地域資源として活用できる関係機関を把握し、子どもの指導に生かすことについて理解している。

【研修内容】

- ☐ 特別支援学校のセンター的機能
 - 特別支援教育センター・視覚障害教育センター・聴覚障害教育センター
- ☐ 放課後等デイサービス等福祉関係機関
 - 障害児通所支援（児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援）
- ☐ 外部専門家の役割と活用
 - スクールカウンセラー（SC）
 - スクールソーシャルワーカー（SSW）
 - 理学療法士（PT） ➢ 作業療法士（OT） ➢ 言語聴覚士（ST）
- ☐ 「個別の教育支援計画」を活用した情報共有、連携

【活用可能な研修資料】

【県教委】

- ◆ 研修パッケージ4
「②関係機関との連携」
- ◆ 管理職研修コンテンツ
「⑤関係機関との連携」
- ◆ 「個別の教育支援計画」Q&A 及び記入例
（第3版）」

【NISE 学びラボ】

- ◆ 「特別支援学校の地域におけるセンター的機能」
- ◆ 「教育と福祉・医療等との連携」

【NITS 校内研修シリーズ】

- ◆ 「学校に身近な福祉」

【研修例】

- 1 研修パッケージ4「②関係機関との連携」を活用した研修（約60分）
 - (1) 動画視聴・演習（約35分）
 - (2) 協議「自校の児童生徒が利用している放課後等デイサービス事業所の確認と連携の在り方」（20分）
 - (3) 振り返り（5分）
 - 2 地域支援マップ作成による関係機関との連携強化をめざした研修（60分）
 - (1) 各校の児童生徒が利用している放課後等デイサービス等の福祉機関、療育を行う医療機関等の情報を共有し、リストアップする。（5分）
 - (2) リストアップした機関の位置や機能、特徴、主な担当者等を白地図上に記入し、地域支援マップを作成する。（30分）
 - (3) 地域にある関係機関の位置や機能等を把握し、担当している児童生徒への支援の充実のために、有効な連携先や連携の在り方を検討する。（20分）
 - (4) 振り返り：実際の支援につながるように、(3)を校内の担当者間で共有する。（5分）
- ※ 連携の状況を担当者間で共有し、児童生徒のよりの確な実態把握や、指導・支援につなげましょう。

(12) 個別の教育支援計画等を活用した切れ目ない支援

【到達目標】

＜教諭・（養護教諭）＞「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を活用し、他の教職員や校内コーディネーター、家庭、関係機関と連携して適切な指導と必要な支援を行っている。（専門性を生かして児童生徒の健康の保持増進に努めている。）

＜校内コーディネーター＞「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用、校内委員会や事例検討会の充実等に向け、中心的役割を果たしている。

【研修内容】

- 「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」それぞれの役割と関係性
 - 具体的な記載内容
 - 活用場面
- 「個別の教育支援計画」の作成・活用
 - 作成にかかわる関係者の役割
 - 手順
 - 管理
- 「個別の教育支援計画」を活用した支援情報の引継ぎ
 - 引継ぎ実施の際の留意点及びポイント

【研修資料】

【県教委】

- ◆ 研修パッケージ 2
「①『個別の教育支援計画』の作成と活用の疑問にお答えします！」
- ◆ 「『個別の教育支援計画』Q&A 及び記入例（第3版）」
- ◆ 「特別な教育的支援を必要とする生徒の中学校から高等学校への支援情報の引継ぎのために」

【NISE 学びラボ】

- ◆ 「個別の教育支援計画と個別の指導計画
①学習指導要領上の位置付けと役割」
- ◆ 「個別の教育支援計画と個別の指導計画
②作成と活用」

【研修例】

- 1 「個別の教育支援計画」の役割や作成の基礎的事項を学ぶための自己研修（約 65 分）
 - (1) 研修パッケージ 2 「①『個別の教育支援計画』の作成と活用の疑問にお答えします！」の視聴（約 25 分）
 - (2) NISE 学びラボ「個別の教育支援計画と個別の指導計画①②」視聴後、NISE 学びラボの「理解度チェックテスト」を行う。（40 分）
 - 2 「個別の教育支援計画」の評価・改善に関する、校内での課題解決型演習（50 分）
 - 計画作成（実態把握・目標設定）及び評価・改善について演習を行う。
 - (1) 小グループ（学年等）で、事例提供者が一事例を提供・発表する。（5 分）
 - (2) 質疑応答で提供者とメンバーの事例の背景に関する理解を深める。（10 分）
 - (3) グループで協議し、指導・支援・連携について検討する。（20 分）
 - (4) 指導・支援の実施にむけた計画への記載内容、役割分担等を決定する。（10 分）
 - (5) 各グループからの発表を行い、目標及び支援内容について共有する。（5 分）
- ※ 夏季休業中に計画の修正・追加を行う際にも、同様の手順で実施し、情報共有することも有効です。

参 考 資 料 1

山口県教育委員会 資料

◆以下の各種資料は、特別支援教育推進室のWEBページからダウンロードできます。

テキスト資料

【A：特別支援教育に関する基本的な知識・理解】

資料等の名称	目的・内容等
子どもの心に目を向けるポジティブ行動支援 ーASD指導事例集ー ※ASD…自閉スペクトラム症	ASDや二次的な障害等により、行動面等で著しい困難を示す児童生徒への指導・支援と障害特性の理解のための参考資料
山口県立学校における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律第7条に規定する「不当な差別的取扱いの禁止」に関し、県立学校教職員が適切に対応するために必要な事項を定めた要領
学校における「合理的配慮」の提供 ～ともに「学び」、ともに「輝く」～	学校における「合理的配慮」提供のプロセスや事例、校内体制構築のためのチェックリスト等を掲載したリーフレット

【B：教育的ニーズに応じた指導・支援】

資料等の名称	目的・内容等
通常の学級における特別支援教育の充実のために	通常の学級における学習環境や授業づくり、個別的な支援や校内体制づくりのための参考資料（チェックリスト形式）
通常の学級における特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりの進め方（リーフレット）	特別支援教育の視点を取り入れた、学習指導案作成のポイントや授業づくりの進め方等
よりよい「交流及び共同学習」を進めるために（リーフレット）	「交流及び共同学習」の意義や進め方の工夫など、各学校の「交流及び共同学習」の充実を図る参考資料
自立活動の指導の手引き	自立活動の指導の基本的な理解や、障害種別の指導内容設定のための参考資料
自立活動の指導の充実をめざしたICT活用	ICTを活用した自立活動の効果的な指導に関する参考資料
通級指導担当者ガイドブック	小・中学校の「通級による指導」を担当する教員のみならず、全ての教職員の理解を促進するためのガイドブック
高等学校等における「通級による指導」ガイドブック	高等学校の「通級による指導」を担当する教員のみならず、全ての教職員の理解を促進するためのガイドブック
ご存知ですか？「通級による指導（通級指導）」（リーフレット）	小・中学校「通級による指導」の概要紹介
高等学校等における「通級による指導」（リーフレット）	高等学校「通級による指導」の概要紹介
高等学校「通級による指導」で行う自立活動指導内容例（リーフレット）	高等学校の「通級による指導」で行われている、自立活動の指導内容例の紹介

【C：校内支援体制、連携・協働】

資料等の名称	目的・内容等
特別支援教育校内コーディネーターガイドブック	校内コーディネーターが校内の支援体制づくりや事例検討会の開催、保護者との連携等を進める際のガイドブック
お子さんのよりよい就学に向けて（リーフレット）	障害のある子どもの就学に関する情報を、分かりやすく本人や保護者、関係者に伝えるための参考資料
「個別の教育支援計画」Q&A及び記入例（第3版）	「個別の教育支援計画」作成の手引
特別支援教育における「個別の指導計画」作成のために	「個別の指導計画」作成の手引
特別支援教育における「個別の指導計画」作成のために一記入例ー	学校において「個別の指導計画」を作成する際の参考資料
高等学校を含む通常の学級用「個別の指導計画」参考様式	高等学校を含む通常の学級で作成、活用しやすい「個別の指導計画」の参考様式（記入例、作成のポイント付き）
特別支援教育への取組をサポートする教員の学び方ガイド（リーフレット）	特別支援教育に関する、教員の日常的な学びをサポートするための「学びの入り口」となる資料
管理職のための特別支援教育 校内支援体制充実ガイド（リーフレット）	管理職が、リーダーシップを発揮して校内支援体制を充実させるためのポイント、好事例の紹介

<特別支援教育研修パッケージ>

1 障害特性の理解及び特性に応じた指導・支援	2 切れ目ない支援	3 学校全体で行う組織的な支援	4 家族・保護者支援
①発達障害のある子どもの理解と支援	①「個別の教育支援計画」の作成と活用疑問にお答えします！	①校内コーディネーターの役割とは？	①本人・保護者の気持ちに寄り添った教育相談とは？
②ASDの特性に応じた指導・支援の充実～ASD指導事例集を活用して～	②共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築	②チームで行う校内支援の実際～インシデントプロセス法を用いた事例検討を中心～	②関係機関との連携
③ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた授業づくり	③学校卒業後の生活を見据えた指導・支援	③機能的な校内委員会にするための校内支援体制の構築	③保護者面談のポイント

<管理職のための特別支援教育研修コンテンツ>

1	特別支援教育の視点を取り入れた学校経営
2	障害の捉え方の変化
3	スクールワイドPBSによる学校づくり
4	合理的配慮の提供
5	関係機関との連携
6	適切な学びの場の検討
7	特別の教育課程編成



掲載の資料は、下記URL又は、二次元コードのWEBページからダウンロードできます。

山口県 特別支援教育



山口県教育庁特別支援教育推進室
<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/181/>



参 考 資 料 2

文部科学省 通知 等

◆特別支援教育に関する重要な文部科学省通知やガイドブック等研修の参考となる資料を掲載しています。



【A：特別支援教育に関する基本的な知識・理解】

特別支援教育の推進について（通知）	平成19年4月
共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進（報告）	平成24年7月

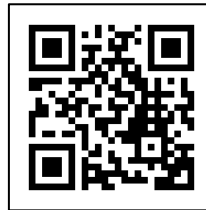
【B：教育的ニーズに応じた指導・支援】

障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について（通知）	平成25年10月
交流及び共同学習ガイド	平成31年3月
初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド	令和2年3月
障害のある子どもの教育支援の手引～子供たち一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～	令和3年6月
特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について	令和4年4月
通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援に係る方策について（通知）	令和5年3月

【C：校内支援体制、連携・協働】

発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン	平成29年3月
新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議 報告	令和3年1月
特別支援教育を担う教師の養成、採用、研修等に係る方策について（通知）	令和4年3月
生徒指導提要	令和4年12月

国立特別支援教育総合研究所 資料



【B：教育的ニーズに応じた指導・支援】

自閉症のある子どもの自立活動の指導について考えよう！	令和2年5月
インクルーシブ教育システムの推進を目指す特別支援学級の教育課程編成・実施ガイドブック 知的障害および自閉症・情緒障害特別支援学級を中心に	令和3年3月
教科指導上の個に応じた配慮の観点	令和6年3月

<特別支援教育リーフシリーズ>

学習上・生活上の困難さがある児童生徒がそれぞれの学びの場でより良く学び充実した学校生活を送れるようになるためには、どのように取り組んでいくと良いかを、先生方が考えていくためのきっかけとなる内容や、取組のヒントとなる情報が満載です。

特別支援教育リーフシリーズ



<インクルDB>

「合理的配慮」に関する実践事例のデータベースです。校種や学年、障害種別に検索することができます。インクルーシブ教育システム構築に関連する様々な情報の掲載や、メールによる「相談コーナー」もあります。



<インクル COMPASS>

インクルーシブ教育システムに関する学校の取組の強みや課題、進捗状況を、チェックシートを用いて確認し、取組の方向性について考えることのできるツールです。

インクル COMPASS ガイド



インクル COMPASS ナビゲーションシート



教職員支援機構（NITS） 資料



<校内研修シリーズ>

「特別支援教育」をはじめ、「学習指導の充実」や「教育課題マネジメント」、「地域連携」等、校内研修で活用できる数多くの動画コンテンツが掲載されています。



「特別支援教育教員専門性向上コアカリキュラム」に関する問合せ先

山口県教育庁特別支援教育推進室

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

TEL(083)933-4615

URL : <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/181/>